

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 ９番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、高校３年生までの子供医療費無償化について、歯の健康について、教員の職場環境についての３点について質問をさせていただきます。

最初に、高校３年生まで、いわゆる18歳までの医療費無償化についてです。本年２月28日、厚労省が発表した人口動態統計の速報値によると、2022年の国内出生数は国内で生まれた外国人も含め79万9,728人で過去最少となりました。80万人を割り込んだのは1899年の統計開始以来初めてで、日本人の出生数に限れば77万人にとどまると見られております。

コロナ禍において、想定を大きく上回るスピードで進み、政府の将来推計によりますと、少子化のペースは11年も早まっているとのこと。出生数は、岩出市においても平成12年の698人をピークに年々減少し、令和３年には406人とどまりました。岩出市の全人口につきましては、国勢調査によりますと、平成17年、市制発足の頃まで一気に増加し、微増ではありますが増加し続け、現在は横ばい状態であります。同じく国勢調査で、19歳までの子供と65歳以上の高齢者の数を調べてみましたところ、平成17年には子供の数1万2,465人に対し、高齢者の数6,873人、平成22年には子供の数1万1,406人に対し、高齢者の数8,625人、平成27年には1万1,184人に対し、1万1,180人、令和２年には1万186人に対し、1万2,849人と逆転しており、県下の中でも高齢人口比率が低く、微増ではありますが、人口増の本市においても少子高齢化は進んでおります。

そこで、１つ目の質問ですが、少子高齢化が進む中、市の将来像についてどうお考えなのか、お答えください。

２つ目に、出生数は減少傾向にありますが、市当局の取組で道路も各地で整備され、商業施設の出店も多く、和歌山市内や大阪方面へのアクセスもよくなり、便利で住みよい環境が整う中、転入者の数も増えております。その中で、転入・転出による子供の人口の増減はどのようになっているのか、教えてください。

そして、少子化対策としまして、現在、国会でも大きく取り上げられておりますが、21年の出生動向基本調査によりますと、18歳から34歳の未婚者は男女ともに8割以上が結婚を考えており、希望する子供の数は約1.8人だそうです。この結婚や

出産に関する若い世代の希望をかなえられる支援があれば、少子化を抑えられる可能性はあると思います。もちろん経済的な基盤の安定、賃上げは大事であります。また、各自治体においての児童手当や医療費の助成、幼児教育や高等教育の無償化など、子育てに係る経済負担を一層軽減する必要があると思います。

特に本市の子供医療費助成制度につきましては、2015年に入院医療費助成の対象年齢を中学校まで引上げ、通院費においても、小学校、中学校とも助成対象外から一部助成するなど、議会と行政が一体となり、対象を拡充してまいりました。

このほど全国各地で助成制度の拡充が発表される中、和歌山市や橋本市など、近隣自治体においても例外ではなく、高校を卒業するまで無償化に向けて所得制限や一部負担などの撤廃を発表しております。

長引くコロナ禍や物価高騰による子育て世代の生活への影響や病院の受診控えの課題が浮き彫りになり、子供たちの生活を近隣地域の子供たちとひとしく守るためにも、高校を卒業するまでの医療費の無償化への考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員のご質問の1番目、高校3年生までの子供医療費の無償化についてお答えします。

まず1点目の少子高齢化が進む中で、市の将来像についてですが、少子高齢化、特に少子化対策については、首相が異次元の少子化対策に乗り出すことを明言し、6月末に政策と財源を示すことを表明しています。

本市においては、これまで高齢化率の低い若いまちとして様々な施策を進めてまいりましたが、全国的に少子高齢化が進む中、本市においても例外ではなく、徐々に少子高齢化が進み、将来的には大きな課題となることが予想されます。

このような状況の下、市の人口減少対策として、福祉分野においては、子供を産み育て、高齢者、障害者をはじめ、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりのため、各事業に取り組んでいます。

その中で、少子高齢化対策として、令和5年4月から1年前倒しで、こども家庭センターを設置し、全ての子供、妊産婦、子育て世帯に切れ目ない支援を行います。今後も第3次岩出市長期総合計画に基づき、市の将来像である「活力あふれるまちふれあいのまち」の実現を目指し、まちづくりを進めてまいります。

次に、ご質問の2点目、転入・転出による子供人口の増減についてですが、ゼロ歳から18歳までの区分でお答えします。

令和２年度は、転入者は252人、転出者が209人で、差引き43人の増、令和３年度は、転入者が263人、転出者が212人で、差引き51人の増、令和４年度は、転入者が301人、転出者が244人で、差引き57人の増で、令和２年度から令和４年度までの直近３年間で、転入者は816人、転出者は665人、差引き151人の増となります。

次に、ご質問の３点目、子供医療費の拡充の考えは、についてでございますが、本市における子供医療費助成制度につきましては、これまで議会において何度か説明しておりますが、段階的に無料化の対象年齢を拡充するとともに、現物給付化に取り組んでまいりました。市においては、限られた財源の中で、子育て支援施策をはじめとする様々な福祉施策として、健康づくりの推進、地域福祉の充実、高齢者福祉、障害者福祉の充実、良好な生活環境の確保等、あらゆる世代に対して、バランスの取れた福祉施策を実施していくことなどを総合的に勘案いたしまして、現行の助成制度で推進してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 ２点再質問させていただきます。

転入・転出による子供の人口が、直近３年間で151名の増ということでした。子育てを中心に、住居を考えると計画したときに、子育て支援に手厚い自治体を選ぶことが、今現在、ランキングされております。保育園の待機児童問題、公立学校の給食費支援や医療費の助成制度等ありますが、小学生の保護者の方から、岩出市は交通の便利もよく住みやすかったので引っ越してきたんだと。最近、近隣自治体との支援制度の違いに対し、お声をちょうだいすることが頻繁にございます。

新居を構える方々にとって、自治体ごとの支援制度は重要な課題であると思えます。こういった支援制度の地域格差については、本当に国のほうでしっかりと見直すべき課題かとは思いますが、岩出市にとっては、転入者数の減少にもつながりかねないかと懸念するところでございます。

ここで質問です。現在、本市が行っている医療費助成、小中学校までの一部助成となっておりますが、高校３年生までの医療費を無償にしたとき、どれぐらいの予算が必要なのでしょうか。また、今回、国会で我々公明党のほうで、現在、「子育てに安心を この国に希望を」と掲げ、高校３年生までの医療費助成の対象拡大や所得制限撤廃など、子育て世代への支援拡充を盛り込み、今国会に挑んでおります。

この高校３年生までの医療費無償化に向けて、国が何らかの対応をした場合、本市においても、子供たちの育成及び健康維持のため、高校３年生までの医療費無償

化を速やかに対応していただけるのか、2点お伺いします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問にお答えいたします前に、ちょっと訂正いたします。すみません。

先ほど、私、転入者のところで、令和2年度とか、年度で言いましたが、令和2年、それから令和3年という年ごとの人数でございます。申し訳ございませんでした。

次に、大上議員の再質問にお答えします。

高校3年まで無償化にした場合、どれぐらいの予算が必要になるのかということと、無償化について、国が何らかに対応した場合に速やかに対応していただけるのかということでしたと思うんですけども、お答えします。

小学生から高校生まで医療費を市が全額助成した場合、年間で約1億1,500万円が必要となると見込まれます。子供医療制度については、議会で繰り返し答弁してきましたが、市町村間で無償化を競わせる制度ではなく、本来、少子化対策として、国において、全国統一に実施すべきものと考えております。これまでも国に対して強く求めてきましたが、今後も国や県に対して、引き続き要望していくとともに、国や県の動向に注視してまいります。

なお、国が子供医療費において何らかの対応を行った場合は、国に合わせて、速やかに対応いたします。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 2番目の質問、歯の健康についてです。

歯や口には、食べる、話す、表情をつくる、呼吸をするなど、様々な働きがあります。口の機能のささいな衰えのことをオーラルフレイルといいます。このオーラルフレイルは、滑舌の低下、食べこぼし、かめない食品が増えるなどの症状が見られます。放置すると食べ物が取れなくなり、栄養不足で筋肉が衰え、それがもとで転倒などによる骨折で入院生活が長引き、寝たきりになることもあると言われております。

オーラルフレイルは、体の虚弱体質を意味するフレイルの前段階と言えます。元気でいるためには、オーラルフレイルの段階で健康な口腔機能に戻すことが大事であると言われております。高齢者を対象とした東京大学などによる調査で、オーラルフレイルの人は健康な人に比べ、要介護になる割合が2.4倍、死亡する割合は2.2倍になるとされております。

オーラルフレイル予防のポイントは、歯を失わない、口の機能を保つ、かかりつけ医を持つの3つ、8020運動で言われる歯が20本以上あっても、口腔機能が低下すると、かむことや飲み込むことが難しくなり、歯が失われる原因の約4割が歯周病で、自分で十分に歯を磨いていると思っけていても、実は不十分なため歯垢が残ってしまいます。歯科医院で専門的に歯垢などを除去すれば、予防することができます。

ここで質問です。歯周病から来る健康被害はどのようなものがあるのか。また、市のほうでも歯周疾患検診を行っているとのことですが、対象者とその案内方法、受診率についてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員のご質問の2番目、歯の健康についてお答えします。

1点目の歯周病から来る健康被害についてですが、歯周病については、日本糖尿病学会や日本歯周病学会において、糖尿病との関連性が示されるなど、歯周病と様々な病気の関係が指摘されており、歯周病予防の重要性はますます高くなっています。

2点目の歯周疾患検診の対象者については、歯周病予防早期発見を目的として、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の年齢を迎える市民が対象で、令和4年度は40歳は596人、50歳が1,005人、60歳が732人、70歳が694人の計3,027人となっています。

3点目の案内方法と受診率については、対象となる方に、毎年4月下旬に圧着はがきによる個別通知をするほか、6月号の広報いわでや市ウェブサイトでお知らせしているところです。

受診率については、令和3年度で7.7%、令和4年度は3月6日時点で7.8%となっています。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 全国的にも、40歳以上の10年ごとの検診率は低いとされております。また、30歳代は歯周炎が発症しやすい年齢であり、それ以前の若年期からの予防的メ

メンテナンスが必要であります。しかし、高校卒業時から40歳までの約20年間に義務づけられた歯科検診は、現在のところ存在しないのが現状です。

政府が昨年示しました経済財政運営と改革の基本方針2022に、全ての国民に毎年の歯科検診を義務づける国民皆歯科検診の具体的検討が盛り込まれました。国民皆歯科検診とは、全ての世代の国民が生涯にわたり歯科検診を受けられる制度であり、今後、数年のうちに国民に毎年の歯科検診が義務づけられる可能性があるとのことです。

目的は、先ほどの答弁にもありましたが、歯周病によって起こり得る様々な疾患の発症や進行を抑制し、健康寿命を延ばすことで、医療費の抑制を目指すものであります。そして、何よりも健やかな生涯を送ることは、誰しもの願いであると述べられております。

この国民皆歯科検診について、本市の見解と現在受診率が低いということで、この受診率の向上に向けて、今後の取組方法についてお聞かせをください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問にお答えします。

まず受診率が低いというほうから、歯周疾患検診の受診率は、令和2年度、厚生労働省資料によりますと、5%となっております。

それから、国民皆歯科検診のことについてなんですけれども、現在、国から具体的な内容が示されておられません。今後、情報収集するなどして、調査研究に努めてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 3番目の質問、教員の職場環境についてです。

教員の採用や配置については都道府県教育委員会などが担い、児童生徒数や定年退職する教員数の将来的な見通しを基に、計画的に行うものです。そして、想定していた以上に、出産や育児、病気で休む教員や必要な学級数が増えた場合、従来は教員採用試験を目指す教員免許保有者らを臨時教員、講師として採用し、補ってきました。

しかしながら、文科省による初めての調査によると、この講師さえ確保できない実態が浮き彫りになっているとのことです。調査は計画的な採用に役立てるために、68の都道府県・政令都市教育委員会などに実施し、昨年4月の始業日と5月1日時点の実際の配置を集計したところ、全国の公立小中高校、特別支援学校で始業日時点で2,558人の教員が不足。始業日時点の学校種別では、小学校が4.9%に当たる937校で1,218人、中学校では7%の649校で868人が不足するなどしていたそうです。

5月1日時点では欠員は解消できておらず、全体では1,591校で2,065人が不足していたとのことです。こうした事態に対し、小学校では教頭先生などの管理職が学級担任を代替したり、中学校や高校では教科担任の不足で、一時的に必要な授業が行えなかったりする影響があったということです。背景には、団塊の世代の大量退職に伴い、多く自治体が採用数を増やしたことで、講師の候補者が正規採用され、代替要員となる人材が不足していることが指摘されています。

世代交代で若返りが進む現場では、子育て期と重なり、産休・育休を取る教員が増えている事情があると思います。

ここで質問ですが、このような全国的な教員不足についての本市の見解は。また、本市の休職中の教員数は理由ごとにどれだけいるのか。さらに長時間労働を強いられ過酷な職場で敬遠されることから、教員志望者が減っていることも一因とされており、21年に採用された公立学校教員の採用試験実施状況は、受験者の減少などで小学校の競争率は2.6倍と、前年の2.7倍を下回り、過去最低を更新。中学校は4.4倍で、1991年度の4.2倍に次ぐ過去2番目の低水準だった。背景には少しでも安定した就職先を決めたい学生は、教員を目指していても、先に民間企業の内定が決まれば、そこを選択してしまうとの指摘もあり、教員採用試験の前倒しも検討されているということです。

本来、授業を含め、子供と向き合うことが教育現場であるはず。そのための事務書類の作成、コロナ禍のなかでの感染対策等、教員のサポートを行うスクールサポートスタッフの配置を行っているということですが、本市の各学校の状況はいかなるものでしょうか。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の教員の職場環境についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、教職員の人事につきましては、和歌山県教育委員会の管轄になりますことを申し上げておきます。

1点目について、全国的な教員不足についての見解ですが、岩出市立の小中学校では、年度当初に配属される教員に関して不足はありません。その後、産前産後休暇、育児休業、病気休暇、病気休職の取得や途中退職などで不足が生じることはあります。

岩出市立の小中学校では、3月1日現在、休暇取得者及び休職者、途中退職者分の6人の補充教員が不足しております。従来、さきに述べた理由で欠員が生じたときは、県教育委員会において教員採用試験に合格していない教員免許取得者を補充教員として、臨時的に任用しておりましたが、団塊の世代の大量退職と新規教員の大量採用で、現在、臨時的任用教員の数が不足している状態です。退職教員を臨時的に任用し、補充していただいているところですが、100%補充できている状況ではありません。

本市においては、県や近畿・全国教育長会、全国市長会を通じて、国に対して教員数の確保を要望しているところであり、岩出市広報においても、令和4年4月号より補充教員の募集を呼びかけているところでございます。

令和4年7月に教員免許更新制度が廃止になり、現在は教員免許を取得している方ならどなたでも県教育委員会の面接を経て、合格すれば補充教員として採用することができます。皆様方のご協力を得ながら、補充教員を探している状態でございます。

次に、2点目の現在休職中の教員数でございますが、3月1日現在で、育児休業取得者が16人、産前産後休暇取得者が5人、病気休暇取得者が2人、病気休職取得者が3人の合計26人です。

3点目の教員業務支援員についてでございますが、現在、市内8校中7校に配置されております。残り1校については、勤務者が見つからなかったため、早期に任用できるよう県教育委員会に要望しております。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 子供は未来の宝であり、子供が幸せになるための学校教育は不可欠です。中でも教育現場で子供と向き合う教員は、子供にとって最大の教育環境であると思います。そして、教員の長時間労働が深刻化しており、働き方改革の1つとして、公立中学校の部活を地域のスポーツクラブなどに委ねる地域移行が、2023年度から段階的に始まるとのことですが、部活動の在り方を大きく転換するものであり、学校や移行先だけでなく、保護者や行政などの関係者等が連携し、丁寧に進める必要



があると思います。

教員の働き方改革だけではなく、部活動はスポーツや文化活動を通じて、子供たちの健やかなる成長を促すという役割がありますが、地域移行については様々な課題も多いかと思えます。本市としましても、公立中学校のクラブ活動の地域移行について、どのように推進していくのか、現時点での考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

令和4年12月の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、令和5年度は地域の調査期間とし、令和5年から令和7年度末を改革推進期間とするとされました。これを受けまして、和歌山県において、令和5年度当初に県協議会を立ち上げ、関係者説明会や課題交換会を開催することとなります。本市におきましても、国の定める改革推進期間内の休日運動部活動の地域移行を目指して、準備を進めてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、大上正春議員議員の3番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。